

平成26年第4回八雲町議会定例会会議録（第2号）

平成26年12月9日

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（16名）

1番	佐藤智子君	2番	横田喜世志君
3番	安藤辰行君	4番	岡島敬君
5番	三澤公雄君	6番	掛村和男君
7番	田中裕君	8番	赤井睦美君
9番	牧野仁君	10番	大久保建一君
11番	宮本雅晴君	副議長	12番 千葉隆君
13番	岡田修明君		14番 黒島竹満君
15番	斎藤實君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	山形広己君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長 情報政策室長 兼新幹線推進室長	吉田邦夫君
財務課長 兼収納対策室長	梶原雄次君	総合病院建設企画課参事 会計管理者 兼会計課長	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	保健福祉課長	前小屋忠信君
農林課長 併農業委員会事務局長	佐藤隆雄君	水産課長	横山隆久君
商工観光労政課長	岡島建夫君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長	河田實君	公園緑地推進室長	半谷広志君
環境水道課長	九十田亨君	落部支所長	柴田幸一君
教育長	瀧澤誠君	教育委員長 社会教育課長 兼図書館長	宮田千秋君
学校教育課長	荻本和男君	郷土資料館長 町史編さん室長	城近真君
体育課長	浅井敏彦君	学校給食センター所長	沢野治君
学校教育課参事	本庄伯幸君	総合病院事務長	齋藤真弘君
総合病院管理課長	成田耕治君	総合病院医事課長	五十川厚子君
総合病院建設企画課長	鈴木敏秋君	消防長	大泉達雄君
八雲消防署長	桜井功一君	八雲消防署管理課長	大淵聡君
八雲消防署消防課長	伊丸岡徹君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	輪島光昭君
産業課長	井口啓吉君	熊石教育事務所長	池田大蔵君
海洋深層水推進室長		熊石国保病院事務長	桂川芳信君
熊石消防署長	手塚剛君		

○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議事係長	戸田淳君
併監査委員事務局長		監査委員事務局監査係長	
庶務係主任	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係主任			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は15名です。

よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、町長より昨日の横田議員の一般質問に対して行った答弁の中で、一部誤解を招く発言があったため、文言の追加を行いたいとの申し出がありましたので、これを許したいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） おはようございます。

ただいま議長からですね、ご了解をいただきましたので、発言をさせていただきます。

昨日の横田議員の一般質問で、私の答弁の中で言葉足らずであり、誤解される部分がありましたので、補足させていただきます。

2年後に佐藤院長を交代をさせ、新院長を発令するやとにとられるような発言をいたしました。佐藤院長は2年後に定年退職を迎えますことから新しい院長を発令しなければなりませんので、途中で交代をさせるとの意味ではありませんので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ補足説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（能登谷正人君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に佐藤智子さんと牧野仁君を指名いたします。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（鈴木明美君） ご報告いたします。

本日の会議に三澤公雄議員遅刻する旨の届け出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第2 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第2 一般質問を行います。

質問は昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは岡田修明君の質問を許します。

○13番（岡田修明君） 議長、岡田。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） おはようございます。本来であれば議運を務めておりますので、あまり一般質問をすべきではないんですけれども、八雲町もある程度今過渡期を迎えて、これから何とかみんなで力を合わせて乗り切っていかなければならない時期に来ましたので、久しぶりに一般質問をさせていただきたいと思います。

大綱といたしまして、地域創生コンシェルジュ制度を活用しよう。ということで質問させていただきたいと思います。地方創生コンシェルジュ制度は地方公共団体が地方総合戦略の策定を含め、地域の地方創生の取り組みを行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、国の職員等による「地方創生コンシェルジュ」の仕組みを構築する制度であります。

現在、八雲町は町民の福祉向上のため、様々な政策を限られた財源の中で執行しています。合併後、町民の皆様のご理解とご協力によりまして、ある程度の貯金、まあ町の言葉で言うと基金が積むことができました。しかし、これからの少子高齢社会においては、これ以上の貯金の上積みはできないと考えております。したがって、これからの行政経営は歳入の削減と歳入の確保策が重要でありますし、従前のようにですね、ちょっと誤解を恐れず喋りますけれども、与えるのではなく、支える政策の立案・実行が必要であると常々考えております。1次産業を基盤として、多種多様な産業に波及する経済力のあるまちづくり。国や道の出先機関の効果や、それらすべての人々を支える医療機関などなどございますが、このどれか1つでも欠けるとバランスが崩れ、過疎化はさらに進行すると考えております。しかし、嘆いてばかりではいられません。地方自治体は常にアンテナを広げて張りめぐらせ、その変化に柔軟に対応しながら、できる範囲で町民の福祉向上に努めなければなりません。スピード感を持って事にあたるには、そういったノウハウ、今までの積み重ねてきたものとか、八雲町だけではなくて、様々なノウハウあると思うんですけれども。そういったものをかき集め、そしてそれを運用する人脈も必要であります。また第三者の視点で大鉦を振るうこともこれからの時代、必要であると思っております。発展的な手法として、地方創生コンシェルジュ制度を活用してはどうか。町長に伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） おはようございます。それでは岡田議員のご質問にお答えをいたします。

国が進めるまち・ひと・しごと総合戦略による地方創生の取り組みは、昨日の斎藤議員の質問にもお答えしておりますが、安倍総理大臣が肝いりで法制化をした、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口の急減、超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした、自律的で持続的な社会を創造することを目指しております。国の方針に基づき地方公共団体が策定する、地方版総合戦略の策定を含めた地方創生の取り組みを行うに当たり、岡田議員のおっしゃるとおり、国が相談窓口を積極的に支援するための体制として、地方創生コンシェルジュ制度を構築したもの

であります。

制度の概要ですが、支援を希望する市町村を公募し、コンシェルジュは関係府省庁において当該地域の出身者や出向経験など、地域への愛着や関心があるもので意欲のある人に手を挙げてもらい、その応募を受け各府省庁が選任することとなっています。担当コンシェルジュは各府省庁の窓口として相談を受けることとなっており、相談内容に応じ具体の担当府省庁の担当者を紹介することとなっています。

八雲町といたしましては、この地方版総合戦略の策定は自治体間の知恵やアイデアの競争でもあり、限られた期限内の着実な策定でもあることから、相談や支援を受けることが必要であろうと判断をし、内閣官房からの募集に対して地方創生コンシェルジュ制度の活用を希望したところであります。いずれにいたしましても、人口減少に少しでも歯止めをかけるための施策を盛り込んだ地方版総合戦略の策定に、全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上であります。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） 有難うございます。昨日の一般質問においても斎藤議員の方にこの法案の部分で、大枠で進めていくというお話いただきましたので、このコンシェルジュ制度も使うのかなという形で昨日は感じておりました。私は大変いいことだというふうに思っております。

今、この財政状況の中で、そしてまた、今の職員の体制の中でも考えますと、課長職がこれから毎年度大量に退職していく。もちろん再任用制度も今ありますけれども。様々な部分です、この八雲町が積み上げてきたノウハウというのは、何とかして活用していかなければなりませんし、前向きに進めていくためには知恵をみんなで出し合っていかなきゃならない。そうした中で今回、町長はコンシェルジュの部分、申請したということで大変私は嬉しく思っております。

今、12月2日現在で、私も内閣官房に問い合わせたんですけども。全国の市町村で、もう500件を超える部分が申請しているという話でございました。やはり全国どここの町でもですね、何とかしなければならないという思いは非常に強いと思います。だから、これを何の категорияに当てはめるのかというのが、これからの課題だと思うんですよ。例えば昨日の企画振興課長さんがお話ししていただいた企業誘致の課題だとか、そういう部分でどんどん頑張っていきたいと思えますというお話もされましたけれども。その部分も全国どこでも同じ取り組みやっぱりしているわけですけども。いわゆる今の部分で、言葉で言うとレッドオーシャンで戦うのかブルーオーシャンで戦うのか。全国数多ある市町村の中で、その中で八雲町を選んでもらうっていうのは、やっぱり非常に難しい部分だというふうに思うんです。その部分での過当競争をするという部分が果たして良いのかどうか、これからの部分分かりませんが。ただでも人の繋がりとかで、またいろいろ見えてくる部分とかってあると思うんですよ。

そしてまた、1次産業の部分の課題といたしまして、今年の春にありました低水温による

アワビの被害だとか、思いもよらぬことが突然起こってくるわけですね。地球温暖化で海水温の低下。1度下がると、たった1度に見えても海産物とかは多大なる影響を受ける。水産試験場に問い合わせたところ何ともない。何ともないんじゃない、すいません。今まで経験がないので、どう対処して良いか分からない。このコンシェルジュ制度は国の役人だけが来るのではなくて、国等の専門家派遣制度。実務者だとか大学教員だとか、コンサルだとかも積極的に派遣してくれるという制度づくりになっているみたいでございます。そういった部分もですね、町として何に着眼してこのコンシェルジュ制度を使うのかっていうことを、今想定しているのかお伺いしたいと思います。漠としてやっていくと、結果作用しなくなります。目的を持ってこの制度を使っていくという考え方をまとめていかないことにはなかなかありませんし。そういった部分、今現在のお考えとして、どこに当てていこうとしているのかというのをまず、お伺いしたいと思います。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） ただいまの岡田委員のおっしゃっていたコンシェルジュの内容のことなんですけれども。コンシェルジュにつきましては、町長から答弁しましたように相談窓口制度でございまして、自治体に派遣する国の職員、大学の先生、それからコンサルの方々というのは別な制度でございまして、シティマネージャー制度という派遣制度が別でございます。

こちらの制度の方はですね、八雲町としては手を挙げてございません。この制度の概要を申し上げますと、国の職員35名ほど、それから大学の先生、それと民間のシンクタンクの人を65名程度ですね、派遣。全国で100人程度を派遣したいという制度でございまして。これにつきましては受ける市町村の自治体においては常勤の一般職で受ける場合は副町長の身分、または幹部職員という条件となっております。また、非常勤で受ける場合でも、顧問だとか参与という職で受けていただきたいというのが、国のこのマネージャー派遣制度でございます。そういうことでこのマネージャーを派遣する場合は、国の考え方としてはしっかりと、市町村がこの地方創生の事業を、目的をしっかりと記載しなければ駄目よということになってましたので、現時点で八雲町においてですね、派遣するまでのですね、そういった取り組みの方針がまだ定まってないと言いますか、しっかりとの方針が見えない中で申請するのはいかなものかということで、27年度の申請については見送ってございます。そしてこの制度は5年間毎年のように派遣の希望を取ることになっていきますので、27年度にこの戦略の計画をつくって、必要に応じて、もし国の職員、そういった大学の専門家をですね、派遣していただくということが必要であればですね、検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） ありがとうございます。その辺がですね、今の地方自治体に足りない部分なんです。八雲町の課題っていうのはいっぱいありますという話、いつもします

けれども、具体的に何なのというところがいつも固まっていない。27年度以降に調査して28年度に特定目的にやっていきます。今八雲町は皆さんの、町民皆さんの努力で50億の貯金ができました。その中で町のいろいろな部分で自由に使えるお金は20億です。来年再来年経ったらそのお金はどうなりますか。そういうことはしっかり考えながらですね、スピード感を持って課題に取り組んでいかなければならない。それこそが民間出身の町長が出てきた意義だと思います。町長は以前からも種を植えて、芽が出るのを今待っているんだというお話をよくされております。私も今のその時点での財政状況の中では、それでもいいかなというふうには思ってたんですけども。何で今日このような質問をしたかというところ、時間がほとんどなくなってしまった現実があります。

今、企画課長がご説明していただいたのは、まさしく制度の趣旨、その通りなんですけれども。内閣官房が求めている部分というのはちょっと違まして、やっぱりその先の部分もワンセットでやりなさいよっていうのはあるんです。何故かというところ、石破大臣が言ったのが、一番地域のことを分かっている人が自分の分析をして、何をするのかを考え、そのためにはこれが必要だ。よって国はこのような力を貸してください。それを具現化するのが地方創生だという話をトップがされております。まさしくそのとおりでなというふうに思います。

先ほどもちょっと触れましたけれども、一次産業の部分。これがしっかりすることによって波及効果がある。これがまちづくり、八雲町の産業形態の基本だというのは恐らくここにいる皆さんが同じだと思います。たまたま今ホタテの方とかも調子いいですけども、大連の方で全然取れなかったりとか、いろいろしながらですね、価格の方は安定していますけれども。いろいろな部分でですね、突然危機が訪れることも出てくるんですよ。安定的にするためには、どういう機関とどういうふうに手を結びながらやることによって、この1次産業が発展していくのかっていう部分をしっかりと構築しなければ、時の御時世によってガラガラ変わるようであれば歳入面の確保もできませんし、さらなる発展を望むということはなかなか難しい。市町村レベルだけではやれないことも出てくるんですよ。そういった部分をしっかりと当て込むとか。それによって雇用の場がますます生まれて、八雲に住んでいれば飯はとりあえず食べる町だというふうになっていくわけですから。どんどん積極的にですね、そういう部分。特定目的をあてながらこの制度を活用していくんだと。国に対しての説得力もないと、何となく手を挙げてみましたけれども、これからどうするということがないと、なかなか厳しい。

そしてこの、昨日も横田議員の一般質問でありましたけれども。良質な医療を提供する安心・安全・信頼をえる病院づくりをするというのは八雲町にとっても、そして二次医療圏の3万8,000人、黒松内、寿都、島牧、いろいろな部分を含めて八雲町も支えていかなければならない。そういった病院の部分もあります。設置責任者はもちろん町長ですけども。しっかりと国の制度、そしてまた客観的な視点で見れる。そういった環境づくりもしていけないことには、なかなか難しいとは思っています。もちろん、この部分町長がですね、しっかりとリーダーシップをとってやっていくんだという発信があればですね、良いんですけども。

先ほども言いましたけども、職員はこれからどんどん退職もされていきますし、下の管理

職レベルの部分が育っていくまでには、まだまだ時間もかかります。私も今こうやって議会の場に出させていただいて、皆さんに育てていただけてますけれども。やっぱり人育てるとするのは時間もかかりますし、そこには育てるだけの器量も能力もなければできません。町長はこれから町の方向性の部分をもっと具体的に、恐らく 27 年度予算では提示してくるんでしょうけれども。どうやって進めていくかという部分を考えているのか。27 年からもう 1 回考えて 28 年に進むという先ほどのお考え示されましたけれども、僕はそんなに時間はないのかなと今感じております。

今の一次産業の課題だとか、医療の課題だとか、昨日も一般質問ありました子育ての環境の課題だとか。全部必要なんですけど、全部やるったら大変なんですよ。だからこそ私は先ほど誤解を恐れずに言ったのは、与えるのではなくて支える政策の立案・実行がこれから必要ですと。あれもやってやりたい、これもやってやりたいというのはトップに立った人間はそういうふうにやっぱり思いますけれども。ランニングコストだけで済むのかイニシャルコストだけで済むのかという部分を考えていきますと、財源はなかなかこれから維持費出していくのは厳しいと思うんですよね。

昨日も子供の海外派遣行った方がいいんでないかという質問もありました。きっと行った方がいいんでしょう。だけれども町長はしっかりと答えました。今の財政状況では無理だから出来るようになったときにはやります。これは正しいと思うんですよ。人が生きるに当たって必要な投資をやるのが、再分配機能を果たすのが地方自治体です。その部分、まず最低限やって、少し特色を持たせる部分で独自財源でやっていく。そういった部分、ちゃんとすみ分けしていかないと思うんですけれども。この制度を活用するに当たって、町長が考える本当にきついなと思うとこの、課題っていうのはいったいどこなんですか。それをまずお伺いしたいと思います。

○副町長（伊瀬 司君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。いや、副町長でない、町長。町長でしょ答弁。

（何かいう声あり）

○議長（能登谷正人君） 前座、はい。副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 前段ちょっと私の方からお話しさせていただきます。

岡田議員さんがおっしゃるように今回のですね、地方創生のコンシェルジュ制度。これははっきり言って時間のない中で出さなきゃないと。お話あったように、きちっとした考えがなくて出しても当然できませんので、はっきり言って時間がありませんでした。それで今第一次産業の関係ですけども、やはりそれぞれの町、第一次産業抱えてる町、いろいろと特徴はあると思うんですけれども。やはり全体的には国の機関、農業改良普及所とかいろんな水産関係だとか、いろいろな機関があってやってきている。その中でも町のそれぞれの特徴がある。それについての町としての支援というんですか。活用というのは当然必要になってくると思います。

それと、今おっしゃったように総合病院のお話もありました。私どもも、つい最近までこのような状況になってるとは思いもよりませんでしたし、びっくりしているところで。この

病院の件につきましても、以前はアドバイザーを派遣をいただいてですね、やってきましたけれども。ただ今回のこの制度の中でですね、特徴あるということで病院関係の医療の関係のアドバイスをいただく。それも当然考える余地はあったと思うんです。ただ、それにもやはり病院とのですね、協議も必要になりますので。そこが整わなかったという事で、今短い時間内での、ちょっと今年はきちっとした考えがなくてですね、申請してもこれは100の中には入れないだろうということで、今ちょっと時間をいただきたいということで進めてまいりたいと思います。

それと、今限られた予算の中でですね、やはり費用にあたって経常経費がかかるものについては、やはり今の財政状況では非常に難しいだろうと。やはり例えば2年3年で集中的にこれをやっていくんだというのであれば、一時こっちの方をちょっと我慢していただいてもこっちを集中的にやろうかと。そういう政策は当然必要になってくると思いますし、そうあるべきだと思っています。やはり今後も続く経常経費が上がるような政策についてはですね、きちっと真剣にですね、しっかりと検討を加えて判断をしていかなきゃなというふうに思っています。まあ前段、私の方から以上終わります。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、岡田議員さんからですね、総なめで言うと、町長はこの八雲町の産業の活性化と人口減少はもっともっと進むから、何とかその辺をどう考えているかということだということで、答弁をさせていただいていいですかね。はい。

これはですね、私は岡田議員おっしゃるとおりですね、民間から町長にさせていただきました。1年少し経ちますけども、本当にこの今のところですね、種まきという事で各企業の社長さんや、また政府の関係者等々とですね、幾度となくですね意見交換会をさせていただいております。そしてですね私の基本的な考え方の1つとしてですね、私はこの町が自立が出来て、そして循環型の社会に、町になればいいんだろうなという思いで、これからもですね、来年27年度の予算編成もかなり考えながら、理事者と考えながらですね、3月の定例議会の中に提出するように準備をしておったところでありますけれども。

いかんせん皆さんご存知のとおりですね、今大問題がちょっと起きておりますので、財政的な事を見ながらですね、やはり一番先にやることは早めにやるということですね、そこをまずはですね速急に解決の方向に向けて、進めていきたいと考えているところですが。

ただですね、この人口減少、地域の活性化というのは、私はですね日本全体にも東京一極集中、北海道では札幌集中であります。ところがですね、わが町八雲町もですね、合併した町として例えば本町地域にやはり集中していると。そして黒岩や野田生やその地域にはやはり減少が、どんどん人口が減っています。また合併をした旧熊石町地域もですね、やはり人口の減少率は多いのかなということでですね。やはり全国、また北海道の縮小版がこの地域にあるのではないかという思いで、この地域地域の活性化、そして人口減少をいかにですね、どうしたら産業の活性化をして、人口が少しでもこの地域で生まれ、育ち、そしてまた亡くなって、そしてまた生まれ育ってという。そういう循環型のですね地域にしながらしていく

きっかけをですね、やはりここから考えていきながら、皆さんと協力しながらやっていかなければならないという思いであります。

これにつきましてもですね、これから皆さんにご審議いただきながら。または町民の皆さんとご相談をしながらですね、進めてまいりたいと思いますので。またよろしくお願いをしたいと思います。以上であります。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） 分かります。気持ちは分かります。そこ立場、立場でやっぱり喋れることと、喋れないことってありますから。そこはですね、今日みたいに意識しながらこれからもやっていただきたいというふうに思います。

循環型社会を目指す、ここで本当に生まれ、育ち、死んで、また生まれていくこの循環。そしてエネルギーの循環。いろいろ町長の中のイメージはあると思うんです。広大な面積を持っているものですから、そしてまた一次産業から三次産業まで全部ありますから。八雲町の苦しいところは確かにそのとおりなんですよ、先ほど副町長もおっしゃったとおり。昨日の一般質問でも他町の名前が出まして、そちらの方は農業中心でやってるところですので、まちづくりが非常に八雲よりも選択肢が狭い分、逆に投資しやすい。それは本当に分かります。だけでもですね、いつかの段階ではみんなが寄り添って生きれるような環境づくりもしてかなきゃなりません。

今、独居老人の方々も大変増えておりますし、高齢者世帯も増えている。そしてまた高齢者世帯の人たちが自分の親を見ながら暮らしている人たちもいる。やっぱり非常に、これもまた誤解を恐れずに言います。コストがかかります。間違いありません。若い者たちがそれを支えていけるだけの人数が揃っているかっていうと、なかなか揃ってはいないんであれなんですけれども。暮らし方もですね、この地方創生コンシェルジュ制度を使いながらですね、新たな提案をしていくということも絶対必要になってくると思うんです。うちの近くでもいるんですけれども、高齢者世帯で二階建ての大きい家に住んでいて、掃除するのも大変だと。雪かきもしなければならぬ。だけでも若い世代は暮らすところがないんで、民間の2Lぐらいのアパートに住んでいると。このミスマッチを調整してやるということも、下手したらこれから地方自治体でやることかも分かりません。固定資産税払う分ぐらいの、アパートを借りる分ぐらいの家賃収入で一軒家借りれるんだったら、若い世代だって子育てしやすい環境とかになりますからね。だから地方自治体ができる部分。例えば金融機関ができる部分。そういうノウハウを持つて大学の部分とか。特定の部分の課題をどうやって克服するのかということをもっと当て込むことによって、この制度は生きてくると思いますし、国によっても、この制度は国交省ですよ、この制度は厚労省ですよと言って、こっちの制度を使ったらこっちの制度が使えなくなるだとか、結構面倒くさいことが発生してきますけれども。コンシェルジュを使いながら実際の課題が出てきたときにはそれに対して対応するというのは石破大臣も言ってることです。法律の改正も含めて考えていかなきゃならない課題を、八雲町が発信してぶつけていってやると。そういうことも将来的に必要なってくるんですよ。

先ほどから何回も言いますが、時間がないです。皆さんに相談して考えていきたいと思っております。言う時間はないです。しっかりとリーダーシップをとりながら、かつ立場を考えて言葉を発するのは非常に厳しいものだと思います。しかしながら、その部分をですね、覚悟を持ってやっていくという部分が、今町長がやらなければならない大きな部分なのかなというふうに思いますし、まさしくそこが、今、町長がリーダーシップをとってやれるカテゴリーなのかなと。各論は何ぼでも町長の考え方のもとに担当課の人間ないし、こういうコンシェルジュの人が入ってくればやれますよ。この方向でいくんだというのを示すのがリーダーシップだと思います。重ねて言いますが時間がないです。27年、28年でその形をしっかりとお示しいただく。もしそれが良いか悪いかは議会が判断しますから。示していただかないと町民もどうするんだ、今のままで、というこの不穏な空気の中でずっといたら、やっぱり仕事ある札幌に住みたいとか、そういうふうにやっぱり思っちゃいますんでね。八雲高校の課題、八高の課題。地元で就職したいっていう割には求人出ているのに就職がない。なぜか。いろんなやっぱり問題あるじゃないですか。町長が自分で舵を振れない時にはこういう制度も使いながらですね、やっていかなきゃならないこともありますし。僕は早めにですね、手を打たないことには貯金はなくなると思います。先ほどの町長の答えはいただきましたけれども。スピード感を持って取り組む必要があるかと思っておりますけれども、もう一度お答えをいただければと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 岡田議員からですね、時間がないですよということであります。私もですね、国の制度を活用しながら、または議員の皆さんにお示ししながらですね、このまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） これ以上、百日手になると思っておりますので、これでやめますけれども。みんな不安と期待を抱えながら頑張っておりますので、ぜひリーダーシップを発揮して頑張っていただきたいというふうに申しまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 以上で岡田修明君の質問は終わりました。

次に岡島敬君の質問を許します。

○4番（岡島 敬君） 議長、岡島。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） それでは地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて質問をさせていただきます。

厚生労働省の介護保険制度改正等を含む介護保険部会にて、地域包括ケアシステムの構築に向けての議論が平成25年8月28日から始まりました。そこでの認識として、高齢化がますます進むうえ、認知症高齢者や世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯はさらに増加していくと見込まれるとし、団塊の世代が75歳以上になる平成37年（2025年度）に、

それぞれの地域にあった地域包括ケアシステム。これは重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることが出来るよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が確立される体制ということで、この地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があるとされております。平成 37 年（2025 年度）が 1 つの構築期限となりますが、八雲町として積極的に地域包括ケアシステムに取り組む覚悟があるのか、その考えと進め方をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは岡島議員のご質問にお答えをいたします。

持続可能な社会保障制度の確立を図るための、改革の推進に関する法律に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法・介護保険法等の関係法律について、所要の整備等を行う地域医療介護総合確保法が本年 6 月 18 日に成立をいたしました。この法律の成立により平成 27 年 4 月から順次施行される改正介護法では、低所得者の保険料の軽減や、一定以上の所得のある利用者の自己負担額の引き上げ等の見直しを行う利用者負担の公平化とあわせ、地域包括ケアシステムの構築が求められております。地域包括ケアシステムの構築とは、今後、認知症高齢者の増加が見込まれる中、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年。平成 37 年以降は国民の介護や医療の需要がさらに増加することが見込まれています。このため、平成 25 年を目途に重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体に提供される仕組みを、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことであります。社会保障制度改革国民会議の報告書では、地域包括ケアシステムの構築は 21 世紀型のコミュニティの再生と位置づけており、行政を中心とした公的サービスや単一の主体でサービスを担うことは難しく、住みなれた地域で生活を送る高齢者の多様な生活ニーズに応えられる仕組みをつくるために、公助、共助だけではなく、自助を基本としつつ、多様な主体と自治体を共同しながら、高齢者等の地域住民の力を活用した互助の体制づくりが非常に重要となります。法改正による地域包括ケアシステムの構築の推進に向け、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実と地域支援事業の見直しが行われ、全国すべての市町村で実施することとなります。これらの実施に当たっては、介護保険の知識を有する介護士や医療ソーシャルワーカー等を配置し、地域の医療、介護関係者等から相談を受け付ける住宅医療介護連携支援センターの運営や、認知症が疑われる人、その家族を訪問し、初期の支援を包括的、集中的に行い自立生活のサポートを行う医師及び保健師、介護福祉士等、複数の専門職からなる認知症初期集中チーム。及び認知症でも地域で生活できるよう、相談対応等を行う保健師、看護師等による認知症地域支援推進員を地域包括支援センターへ配置するように努めてまいります。

また、今回の改正では全国一律に予防給付で行われていた訪問介護、通所介護が地域支援

事業に移行され、地域の実情に合わせ既存の介護予防サービス事業者に加え、ボランティアや住民組織等、多様な形態によるサービスの提供が求められています。そのため住民主体によるサービスの提供に向け、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う生活支援サービスコーディネーターを配置してまいります。地域包括ケアシステムの構築の実現に向けては1日でも早い実施が求められ、平成27年4月から取り組むこととなっておりますが、人員、組織体制の整備等をはじめ実施前に揃えるべき事項が多いため、これらについては当町においては経過措置を適用し、平成30年4月までの実施を目指してまいります。

また、予防給付のうち地域支援事業に介護予防、日常生活支援サービス事業として移行をする、訪問介護、通所介護サービスやリハビリを重視した一般介護予防事業については、介護予防、日常生活支援総合事業として実施することとなりますが、当町におきましては経過措置を適用し、平成29年4月から実施を予定しております。地域包括ケアシステムは元気な高齢者や町内会等の住民による、地域での支え合いの体制が必要不可欠であり、高齢者の社会参加や社会的役割は、生きがいつくりの介護予防に繋がることから、自らの知識や能力を活かしたレクリエーション等の指導や支援、行事の手伝い。あるいは介護保健施設等での介護ボランティアを行った場合には、ポイントを給付する取り組みを検討してまいります。

また、現在高齢者を支えるため定期的開催をしている地域サロンに、リハビリ等の専門職がかかわり、介護予防事業を試験的に実施するなど、実施可能な地域から生活支援サービス提供体制の構築を進めてまいります。地域包括ケアシステムを実現するためには、住みなれた地域で生活を送る高齢者の多様な生活ニーズにも応えられる仕組みの構築が必要であり、公助、共助だけではなく、地域住民が主体となり、自治体と協働しながら地域全体を支えあう互助の体制づくりが大変重要になっており、コミュニティーの再生が命題となっておりますので、2025年、平成37年に実現を目指す、地域包括ケアシステムの推進に当たっては、町内関係団体・組織等と十分に連携を図りながら積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をよろしくをお願いいたします。以上です。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） この地域包括ケアシステムが平成37年、2025年に向けてということで団塊の世代が75歳一応迎える年ということで。当町において人口推計では2040年には人口1万2,260人で、14歳以下は9.8%、15歳から64歳の生産年齢人口が49.7%、65歳以上が45%となるというふうに推計されてますが。当町における65歳以上75歳以上の高齢者人口のピークはいつというふうに予想されておりますか。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

開議 午前11時00分

○議長（能登谷正人君） 再開をいたします。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 当町の人口推計でございますけども、現在当保健福祉課ではですね、介護保険事業計画を次期の計画を作成してございます。その段階で人口推計を現在してございますので、その資料で回答したいと思います。65歳以上の人口がピークになるのはいつかということでございますけども、この推計によりますと2030年がピークでございます。5,521人ということになってございます。この時の人口推計が1万6,776人ということになっております。

また、75歳以上人口につきましては平成40年でございます。3,069人、人口につきましては。

（何か言う声あり）

すいません。失礼しました。2040年でございます。それで75歳以上人口につきましては3,069人、当町の人口の推計につきましては1万3,942人というふうになってございます。以上でございます。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 八雲町の今後の高齢者人口の推計ということで。2025年をモデルにしている国の考え方よりは、若干八雲町は高齢者のピークを迎えるのが遅いというような状況の中で、今後この地域包括ケアシステムの構築を目指していくということで、平成30年ですか、失礼しました。2030年に策定するという方向で今考えているというご答弁でございました。そこで。

（何か言う声あり）

○議長（能登谷正人君） 岡島さん、質問中ですけども課長の方から訂正したい部分があるということですので、今一度お聞きください。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 大変申し訳ありません。年度についてですね、読み間違えしまして、大変申しわけありません。先ほど2030年と申し上げましたけども2018年でございます。65歳につきましては。違う。

（何かいう声あり）

○議長（能登谷正人君） 休憩します。

休憩 午前11時03分

開議 午前11時04分

○議長（能登谷正人君） 再開します。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 大変申し訳ありません。65歳以上のピークになる年度でございますけども、2018年ですけどもこれは平成で申し上げますと平成30年ということになりますので、訂正願いたいと思います。人口につきましては5,521人と。それから75歳以上の人口につきましては2028年の平成40年ということでございますので、人口につきましては3,069人ということですので、大変申しわけありませんけれども、訂正お願いしたいと思います。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 65歳以上のピークが平成30年ということ。平成30年ですね。で今地域包括ケアの構築の実現に向けてはそのピークにあわせ、30年までの実施を目指しているということですのでよろしいんですね。答弁ではそうだと思います。良いんですかそれで。何か違うのかな。

○議長（能登谷正人君） 休憩します。

休憩 午前11時06分

開議 午前11時07分

○議長（能登谷正人君） 再開いたします。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） すいません、混乱してしまいまして申し訳ありません。

65歳以上が平成30年にピークを迎え、75歳以上が平成40年にピークになるということで、分かりました。

次の質問に移ります。今後、先ほど町長の答弁でもありました、町内会等住民による地域での支え合いが今後必要になるということで。町内会が活発に活動し、地域コミュニティというものを支えてきていましたが、なかなか人と人との繋がりが薄くなってきたと。核家族化が進む中でということで、当町でも課題はあるというふうに思います。先の決算委員会においても、町内会のコミュニティ助成等について町内会のあり方という部分で議論をされたところでありますが、地域コミュニティ構築のための医療、保険、福祉、産業、教育、都市計画、防災など多様な分野に関して、地域の特性に応じて包括的かつ横断的に対応することが重要だというふうに思いますが。当町の今後の展開はどのように進めていくかということをお伺いいたします。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 地域包括ケアシステムの構築、いろいろな部分で住まい

もあれば、地域もあれば、いろんな部分あるかと思いますが。今、岡島議員の質問の中では地域コミュニティの部分かなというふうに思っています。よろしいでしょうか、それで。

で地域コミュニティにつきましては、うちの保健福祉課だけでどうのこうのという部分はなかなか難しいかなというふうに思っていますけども、地域でボランティア活動、また、地域の町内会でいろんな部分のサロンとかいう部分が推進されている地域がございます。そこら辺をですね試験的に、何というんですか、強力で進めてですね、それをモデルとして地域のボランティアなどを推進していきたいと。また、そのボランティアを支えるために生活支援サービスコーディネーターと言うんですか。そういう人方を配置というか、町又はどこかにですね配置して、その人方を中心にですね、地域コミュニティといいますか、うちの方のサロンといいますか、そういう地域の介護保険にかかわる分を推進していきたいというふうに思っています。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 担当課だけではということで、この地域包括ケアシステム、多岐にわたるやはり連携が必要だということでございます。八雲町の今高齢者保健福祉計画第5期の介護保険事業計画が今年度までとなっておりますが、来年度から6期の計画というふうになります。第5期の計画での課題等進捗状況等についてお伺いいたします。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 第5期の計画、今年で終わりますけども。この計画で重点的に推進しなければならないというふうに考えていた部分につきましては、認知症の対策という部分1つございます。また医療との連携という部分もございます。そこら辺もなかなか進んでいかないと。また認知症につきましては、サポーターの人数を増やすための講習というんですか、そういう部分を推進していますけども、思うようにですね進んでいないという状況になってございます。

また、高齢者の住居に係る施策もいろいろございますけども。住居については5期では改めて建設等はしてございませんけども、前4期の計画の部分でですね、建築された部分が5期の部分で実際に動いているという部分でございますので、5期では新たにですね、住居の建設は行っていないということでございます。ですから、建物については5期についてはまあまあよろしかったのではないかと。時期につきましてはいろいろな部分、検討する余地はございましょうけども、5期については以上、そのような感じでございます。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 今の答弁の中で医療との第5期の介護保険事業計画での課題という部分で、医療との連携という部分がなかなか進まないというような答弁もございましたが、平成25年の6月定例会にて、千葉議員より認知症予備軍と呼ばれる方々の対応を含めて、

認知症対策のさらなる医療や介護の体制整備は急務であり、今後の対策だと急務であるというふうに、一般質問でされておりました。八雲総合病院は認知症疾患センター病院ではございませんが、その機能は持っているということで、さらに連携を進めていくことの必要性も質問の中でされておりましたが。その後の進捗状況。現在なかなか医療との連携が進まないというお話でしたが、それについての課題についてお伺いいたします。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 医療との連携という部分でございましょうけども。なかなかですね、お医者さんとの絡みという部分については難しいところがございます。

病院といろいろ、何というんですか、認知症の方を繋げる部分に関しては実際やってもらっている部分は結構ございますけども。それとの連携がスムーズかという、なかなか難しいという部分でですね、今回新たにですね、認知症に関しては認知症初期支援チームという部分が国の方から言われておまして。それも今回の法改正もありますけども、以前からですねオレンジプランの中でですね、言われてございます。これについてもなかなか進まない。その専門の医師がなかなかいない。管内と言うんですか、渡島檜山に関してもたった3人しかいない。その人方が中心になって動くという形になってございます。現在の総合病院の医師がそこに携わるという事ではなくて、専門の医師ということで。先ほど町長の説明でもございましたけれども。認知症の初期支援チームを運営したいと、設置したいというふうに考えてございますけども。その医師の部分についてはですね、まだまだ折衝しなければならないし、可能なかどうかという部分もなかなか難しいところがあるかと。ですがその医師の初期支援チームだけではなくて、もう1つですね、認知症地域支援員という部分がございますので、そちらの支援チームが無理でも支援員の方についてはですね、早期にですね設置するような形で進めていきたい。そこの部分でですね、医療との連携もさらに推進されていくのかなというふうに思っております。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 医療との連携ということで認知症対策の部分で、今ご答弁いただきましたが。また医療との連携という部分で。文教厚生常任委員会にて病院づくり構想の策定に当たり、総合病院の各部門との意見交換を7月に実施いたしております。リハビリ部門では地域包括ケアシステムは、今後八雲町独自の計画が進む中で、八雲総合病院の職員だけではなく、八雲町の地域資源というふうにリハビリテーションを使っていきたいと。27年度、来年度より新しく地域リハビリテーション活動支援事業が始まるので、地域包括支援センターで職員を雇うのは大変だと思うので、病院から職員を派遣し繋がりをつくっていききたいという、非常に前向きな心強い話をいただいておりますが。次年度からの連携はどのようになっていますか。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 病院のリハビリと言いますか、病院の方からそういうお話があったのかというふうには思いますけども、町内のリハビリの方々からの話ということですね、その話はあの聞いてございます。

ただですね、早急にですね、そのリハビリの部分だけを特化して行うということには、なかなかならないのかなと。当然ですね、リハビリも必要ですし、あと通常的な健康づくりも必要です。ですから、来年度からということにはならないというふうに考えてございます。ただ、実際ですね、どのような形でリハビリの人方、専門の方々をお願いしたらいいかという部分で、僕らも今検討はしてございますけども。来年度につきましては、地域でですねサロンやっているとございます。そのサロンにですね、その人方に入っていて、リハビリを含めた教室ではないんですけども、サロンをやっていて。試験的な形になりますけども、そこが上手くいくようであれば、それを全面的に推し進めていきたいというふうに思っています。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 医療の部分で総合病院の部門でのお話ということで。なかなか今すぐには、来年度からは進まないということで答弁をいただきましたが。総合病院については、事務長より今後の新たな改善していく部分で、今後は病床再編についても検討していかなければならないというお話しをいただいている中で、やはり各関係機関と連携をとりながら協議をしていく必要があるというふうに思いますが。

今後、第6期の介護計画の策定に合わせ、その辺の連携強化についてはどのようにお考えでしょうか。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 第6期の計画を今現在策定中でございます。ですが現在ですね、国からある程度のガイドライン示された部分もございますけれども、実質的にはですね、まだまだ詰めなきゃいけないところもいっぱいあるという部分で考えますと、現在介護保険計画を作成しておりますけども、こまの部分までの作成にはならないというふうに思っています。大まかな部分の策定と。それを基にですね、今年度末までにですね国の方から詳細なガイドラインが示されますので、それを基に来年度にですね、次年度以降の詳細な計画を立ててですね、進めていかなければ実際的にはなかなか難しいのかなというふうに僕らは思っています。

本来的には来期からの計画でございますので、こま部分を今年度中に、今年度というか計画できるまでにですね、詰めていかなければならないというふうには重々承知してございますけども、まだまだ国から示されていない部分はございます。

ですので、大変申しわけないとは思いますが、来年に入ってですね、こま部分を詰めましてですね、再来年度28年度予算にですね絡む部分がかかり出てくるのかなと。その部分でですね、病院との連携もですね、現在ですね病院とはいろんな話ししてございませ

けども、連携も深めていかなければならないと。病院がどの程度まで実施していただけるかという部分も詰めてですね、進めていかなければならないというふうに考えてございます。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） それでは来年度は介護報酬の改定ということでございます。消費税10%の引き上げ先送りで、今後の予測として9年ぶりのマイナス改定の恐れもあるというような記事もありますが、それらについての対応、準備というのはどのように考えているでしょうか。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 介護報酬の改定ということでございますけども。本来的には今月、遅くとも今月。本来的には国から示されるというふうに思っておりましたけども、今回衆議院の選挙によりまして、現在示されてございません。年は明けるものというふうに思っております。それに伴いまして、来期からのですね介護保険料の算定にかかわる部分だというふうに思っておりますけども、国から年明けて早急にですね、介護報酬改定プラスになるのかマイナスになるのか。新聞ではマイナスになるような話もしておりますけども。実際そこがなければですね、介護の保険料についてもなかなか難しいところがあると。ですから年明けて1月の早いうちにですね、示されるものというふうに思っております。その段階ですら、最終的な給付額の算定を行いまして、保険料の部分も決めるというか、見込みまして議会の皆さんにお示ししたいというふうに思っております。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） まだ国から正式に示されてないってということで。予測でしかないんですけど、それに向けた準備という部分でのシミュレーション等は行っているという。準備はしてるということよろしいですね。

あと、ちょっと直接的には保健福祉課さんではちょっと答弁があれかと思うんですけど。総合病院に今後、電子カルテが導入されるということで、今、導入に伴い地域が保有する医療健康情報を安全かつ円滑に流通されるためのEHRというシステムが、エレクトロニックヘルスレコードという何かシステムが検討されているということでございます。医療でのカルテの情報を医療機関だけではなく、行政も含めてですね、情報共有しながら地域包括ケア、予防も含めてですね、医療・介護・健康の分野でデータの収集・分析・管理を行い、連携共有することも可能になるという部分で。平時のみならず災害時に応じて、適切かつ効率的で切れ目のない医療介護サービスが可能になるという部分が、今検討されているというふうにも伺っております。この辺の検討も今後は必要になるのではないかとというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 私も今直接的にはですね、詳しくはないんですけども。断片的に各部署からの話を聞いております。情報がですね、紙からデジタル化することによって、大変情報の集約化できるということで。例えば臨床検査室の検査データがですね、町民の健康管理に還元できるということで、医療機関単独の利己的な考えで言えばですね、それをどんどん使って、現場はですねやりたいんだということがあるようです。

ただですね、やはり個人情報の問題、それから保健福祉の予防を中心としたですね、そういう中ではですね、慎重な意見があつてですね。ちょっと、なかなか医療側の担当者の考え方と保健福祉課の方でスムーズにいつてるといふふうにはちょっと聞いておりません。ただ、せっかくそういう情報が今後あった場合はですね、有効に活用したいというふうに、うちの病院としては考えている実態があります。今言いましたこれがEHRのことかどうかはあれなんですけども。例えばいろんなまあ、尿検査でいろんなことが分かるという部分もですね、アイデアがいろいろありますけども。やはり集団で採取したものを医療機関が勝手に使うということは出来ないわけでした。これらはきちっとシステムを整備しなければですね、今議員おっしゃったような形は、医療機関としては勝手なことは出来ないなというふうに私は考えております。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） ぜひその検討をですね、せっかく電子カルテをですね導入するに当たって、今後その情報をですね、個人情報を含めてですね、そういう問題もあろうかと思えますけど、検討する余地は十分にあるのかなというふうに思っておりますので。ぜひ検討をしていただきたいと思います。

あと1つ。この地域包括ケアシステムの実現に向けてということで、大学院の方が提言されているんですが。今後、保健医療介護施設を中心にですね、とらえたコンパクトなまちづくり計画も必要になってくるのではないかと。介護計画と都市計画の連携が必要ではないかというような提言もございます。また、行政と民間、多くの職種、多くの分野の連携とのマネジメントが必要だということで。例としてちょっとあるんですが、今まで日本の安心・安全な国を維持してきたのは交番、駐在所、派出所など町の至るところにある、警察が設置している施設に寄与するところが大きいというふうに言われていて、このように分かり易くて便利で気軽に足を運べる施設が、保健・医療・介護面においても必要ではないかという提言でございます。

例えばですがコンビニエンスストアということで、町のいたるところにあるということで。まあ当町においてそれが当てはまるかどうかは別として、様々なサービスを受け、気軽に道を訪ねたり、またはトイレを借りたりすることができるのは、コンビニだというふうに言われてですね。今やコンビニは、第2の交番だと言えるぐらいの存在になってるということで、コンビニ大手ではですね、介護が必要な高齢者を支援する店舗展開を初めるというふうな発表もされております。介護事業者と連携し、ケアマネジャーが常駐して介護サービスを紹介したり、生活相談に乗ったりするらしいということでございます。

今後、積極的に行政はこのような柔軟な発想を持つ民間の連携を行うことで、住民に密着したサービスの提供ができるというふうにしております。非常に柔軟な取り組みが求められている部分ということで、今後検討を進めるお考えについてはあるのか、お伺いいたします。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（前小屋忠信君） なんと申しますか、警察というか交番と言いますかコンビニと言いますか、各地域にそれぞれすぐ介護とか健康とかに繋がるような場所があればいいのかなという部分かなというふうに思っております。

現在ですね、はぴあの中でですね、月1回ですけども健康づくりというか、相談というんですか、受けられるような形でですねやっております。その利用状況につきましてはですね、あまり多くない状況でございます。ですから、ちょっとしたですね健康づくりとかをやって、人集めと言えばおかしんですが集まってもらってですね、相談がある人については相談を受けるような感じでやっております。このような施設というか教室みたいな部分を各地域にですね、やっていければなというふうには僕らは思っております。

ですからですね、民間の方々と連携するというのは当然必要なことだろうし、先ほど申し上げましたけども、サロンのような形でもいいのかなと。サロンの中にそういう専門職を配置してですね、進めていくということも可能だろうというふうに思っております。ですが一朝一夕にですね、そういう部分ができるかと。町直営でですねやるということも可能でしょうけども、それなりの体制が必要。仮にやるとすれば必要だと。これについては町だけって話しにはならない部分だというふうに思っております。ですから民間の方々の連携が必要だというふうな部分、僕ら考えてございます。ですから町内会との連携、介護施設との連携とか、いろいろな部分これからですね、進めていかなければならないというふうに思っております。

○4番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○4番（岡島 敬君） 先ほど来、地域包括ケアシステム、どちらかという高齢者の方を主体にということをお話を、質問をさせていただきましたけど。決して地域包括システムは高齢者に限定されるものではなく、やはり障がい者や子どもを含む、地域のすべての住民の仕組みであるというふうに思っております。それがなければ実現できないというふうにも思っております。やはり民間の活用というのも十分重要ですし、やっていかなければならないと思いますが。ただ、その反面。やはり介護報酬の改定等含めてなかなか民間でもカバーできない部分も、当然出てくるというふうに思いますので。やはりそこには、やはり行政がリーダーシップとして、やはりこの問題を押し進めていかなければならないというふうに思います。本当にこれから本格的な高齢化により、かつてない存続の危機に直面することというふうになると思います。その変化に対応できない地域は存続できないというふうにも思います。地域の高齢者が安心して亡くなっていけない地域は存続できない。そもそもこのシステムの最終責任者は誰なのかっていう問題は、責任の所在は曖昧だということで、国なのか

道なのか市町村なのか、いずれかということでは分からないという問題はありますが。役割が法的に定まってないからといって逃げるわけにもいきませんし、地域包括ケアの構築は始まったばかりでございますが、受け止め方、取り組み方、そして進行の度合いによって、地域間によってはかなりの格差が生じてくるものと思っております。取り組む町と取り組まない町の二極化の傾向にあるとも思っております。ぜひ八雲町は1歩進んで覚悟を持って、地域包括ケアの取り組みを進める重要性を訴えて、私の質問は終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で岡島敬君の質問は終わりました。

次に宮本雅晴君の質問を許します。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） 一般質問通告書に従いまして質問させていただきます。

落部小中学校の周辺整備について。落部小中学校の通学路アスファルトに亀裂が入ったり、段差箇所も数多くあり、児童だけでなく高齢者等の歩行や車の交通にも支障を来す状態にあります。ところによっては道幅も狭く、下水道のマンホール蓋の上を車が走ることもあり、衝撃を受ける箇所もあります。さらには排水溝の蓋が設置されていないところや、また、木片やごみ等が詰まって、雨などが降った時には増水することもあります。早急に落部小中学校の周辺道路・排水溝を点検し、問題箇所を把握し、改修工事等の対策を進めるべきだと考えておりますが、どうでしょうか。

また、旧あかしや保育園は解体されましたが、夜になると周辺が真っ暗で防犯上好ましくはないのではないかと。さらに跡地が軟弱な地盤であり、そのまま放置すれば危険な状態だと、地域住民から私のところに苦情が寄せられております。街灯設備や一時的でもフェンス等を設置整備してほしいとの要望が寄せられていますが、具体的な対策を早急に取り組むべきだと考えておりますが、どう考えておりますか。よろしく申し上げます。

○教育長（瀧澤 誠君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（瀧澤 誠君） 宮本議員のご質問のうち、落部小中学校敷地内の道路・排水路等の整備について、私の方から答弁をいたします。落部小学校・中学校敷地内の環境整備については、これまで補修が必要な箇所をその都度補修することで対応してはおりますが、議員ご指摘のとおり、通路のフェンスや舗装が相当痛み危険であったり、排水路が機能せず周辺の土地に浸水するなどの状況にあり、学校からも全体的な改修について要望が上がっております。教育委員会と建設課の担当者が現地を確認し、問題箇所を確認した上で改修にかかる事業費も積算をしているところでありますが、全体を一気に整備するには相当の事業費が要することなどから、改修箇所に優先順位をつけて、危険箇所から優先して整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 続きます。旧あかしや保育園解体後の跡地の管理対策のご質問がありますが、最初に、あかしや保育園跡地の利活用の状況については、落部地域から保育園跡地に地域住民が気軽に憩いができる小公園を造成整備していただきたいと意見や要望書が提出されております。

さて、宮本議員からの質問についてお答えをいたします。保育園跡地の土地状況は、この辺一帯が湿地状態であり、跡地の一部分で水が噴き出ている場所があることから、じめじめしている軟弱地盤の状態になっております。これらの対策は造成整備する際に、排水設備を設置整備することで解決できるものと考えております。防犯上に関しては八雲警察署落部駐在所及び落部小中学校、青少年関係団体、町内会等の各関係機関等にご相談を申し上げ、ご理解とご協力を賜りながら地域全体で、防犯等に対して見守り隊を取り組んでまいりたいと考えております。なお、街灯やフェンスの設置については要望書の具体的な整備内容に盛り込まれておりますので、一時的に設置整備することは考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

さらに、造成整備されるまでの間は敷地に立ち入らないよう、バリケードの設置やロープのはり回し、立入禁止の看板を設置するなど、安全対策に取り組んでまいりたいと考えております。冬期間は除雪の一時堆積場として利用されることとなっておりますので、雪解けの春先頃には対応したいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） 先ほど教育長の方からお話があったとおり、優先順位をつけてこれから数年かけてやりたいなという意向の話、今伺いいたしましたけれども、優先順位が、どのような形で優先順位が付いているのか。また、何箇年計画になるものなのか。そういうところを詳しく教えてもらいたいと思います。

○学校教育課長（荻本和男君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（荻本和男君） まず優先順位でございますが、今教育委員会として考えてますのが、危険な箇所からという事で、小学校部分につきましては通路のフェンスですね。フェンスが相当傷んで危険だという事で、フェンスとグラウンドの側溝ですとか舗装、グラウンドの通路のですね。が優先順位が高いものというふうに考えてます。で中学校部分につきましては排水路の整備なんですけども、排水路ですから下流の方から整備しないと溢れると思いますので、まずレクセンの裏の柵の整備ですね。が優先順位高いと思ってますし、あと中学校の門扉が非常に幅が狭くて国道の出入りに危険があるので、その門扉の拡張部分も危険箇所という事で、優先順位は高いかなというふうに考えております。あと複数年度なんですけども、できるだけ短期間のうちに、何年もかけないで整備できれば良いかなというふうに現在考えておりますので、よろしくお願いたします。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） これいつ頃、着工するというか、手をかけてもらえるかなと思うんですけども。お願いいたします。

○学校教育課長（荻本和男君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（荻本和男君） 平成 27 年度予算要求したいということで、今準備を進めておりますので、よろしく申し上げます。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 今、学校教育課の方からご説明ありましたがけれども、今回の小中学校周辺がかなり、国道 5 号線から雨水が入って流れてきたり、また中学校の方では排水がもう埋まっている様な状態で、神社の方からレクセンの方、レクセンの方から旧 5 号線の方ということで、春になれば今年は 5 メーターくらいの大木が本管に詰まって、旧 5 号線の柵、谷藤商店の前の柵壊したこともありますので。本当にそういう部分では、本当に早急にやらないと、毎春私の方に。文句言われるのが私なものですから。本当にその点ひとつ早急に手をかけてもらいたいなと思っております。

また、旧あかしや保育園の解体進みまして、更地になりました。もともとあそこは、先ほど町長が答弁してくれたとおり沼地で、本当にぐちゃぐちゃのだんご、雨が降ればだんごになるような道路ですので。本当にあそこはやっぱりバリケードでも、やっぱり私は要望したのは街灯。仮設でも良いから街灯。治安が悪くなるというか、やっぱり高校生が 7 時の学生列車で帰ってくれば近道をするのに。セブンイレブン、セイコマで菓子パンだとかジュースを買ってレクセンの前に来て、何かたむろしてスマホをいじって、ちょこちょこっと 1 時間くらいやって、また 9 時くらいまでいるっていうのが常日頃なパターンなものですから。やっぱり近道ですので、道路通るといって高校生 1 年生、2 年生、3 年生なり結構通るものですから。やっぱり、今小中学生はほとんど通らなくなっているんですけども。やっぱり早急にバリケードだとか、また、私要望したのは街灯も出来れば仮設でも立てていただければいいんでないかなと。また、あそこは真っ暗ですので、レクセンの街灯しかほとんど灯のとれるところがないと。神社の塔頭の灯籠が電気入れてくれればいくらか、ぼたぼたぼたと 10 箇所ばかり電気はつくんですけども。それ以外街灯がないという状況なものですから、できればそこを早急に手を打っていただければ、ありがたいなと思うんですけどもどうか。

○落部支所長（柴田幸一君） 議長、落部支所長。

○議長（能登谷正人君） 落部支所長。

○落部支所長（柴田幸一君） 今、宮本議員さんからの再質問ですけども。一応あの落部の地域から要望の中で、フェンス、もちろん街灯も入ってございます。ここにつきましては一応、町の中においても今検討してる最中でございますので、それまで何とか造成整備されるまでの間は、地域で防犯に対して見守ってもらったり、また、出来れば高校の方にもお願いして、そのようなことが通らないようにも含めてですね、対応していきたいと思っておりますので、

ひとつよろしく願いいたします。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） また、落部憩いの小公園ということで、先ほどお話ありましたけれども。これはいつごろを目途に着工して、完成させるのかというのもちよっとお聞きしたいんですけども、よろしく願いいたします。

○落部支所長（柴田幸一君） 議長、落部支所長。

○議長（能登谷正人君） 落部支所長。

○落部支所長（柴田幸一君） 要望につきましては、平成 28 年度までに造成整備をしてほしいという地域からの要望でございます。町におきましてもこれを目途にして進めて、今後いきたいなと思って考えてございます。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 小中学校周辺、また旧あかしや保育園の更地になったところですね。本当にあそこは落部の唯一の文京区というか、本当の学童の学ぶ庭ですので。本当に手を打って、早急に町としても対応していただきたいなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

○議長（能登谷正人君） 以上で宮本雅晴君の質問は終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 1 時 5 2 分

開議 午後 0 時 5 9 分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

赤井睦美さんの質問を許します。

○8 番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8 番（赤井睦美君） 大きく 2 点質問させていただきます。まず 1 点目はパノラマパークのより充実した利用をということで。（1）パノラマパークからの景色はとても素晴らしくて、かなり多くの方たちに感動していただいていると思います。そこで、より分かり易く親しみを持ってもらうために、そこから見える羊蹄山や有珠山、駒ヶ岳など山の名称や噴火湾にまつわる話などを書いた、図で示した解説板を設置してはどうでしょうか。そうすると解説者がいなくても誰でもその解説板を見ながら、あれが羊蹄山であそこが室蘭の白鳥大橋。あれは何だろうといった具合に名前を覚えながら楽しむことができると思いますが、いかがでしょうか。

（2）冬のイベントのさむいべやまつりでは、氷の滑り台やバナナボート、タイヤチューブの坂滑りは毎年大人気です。夏も親子の花火大会はありますが、もっといろいろなイベン

トを各団体や町民と共に企画してはいかがでしょうか。例えば前にお話しした、農林課とともに木育に関する取り組みを行う。住民生活課とともに発達障害の子に対する支援の実践方法を近隣町とともにパノラマパークで出来ると思いますが、是非各課や町民の皆様からアイデアを募集して一緒に行うのはいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは赤井議員の1点目のご質問にお答えをいたします。図で示した解説板を設置してはどうかというご質問でございますが、平成21年に町で予算付けし、パノラマ館に入ったすぐ壁に長さ5メートル45センチの噴火湾全景パネルを展示しております。意外と、すっきりと対岸まで見える日が少ないため、どこまで見えましたがと問いかけると、このパネルはなかなか評判も良いようです。なお、外のビューポイントに解説板を設置することに関しましては、当時も北海道との協議の中で予算化は困難とされた経緯もあります。このパネルとスタッフの笑顔の解説で今後も対応したいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いをいたします。

続きまして2点目ですが、アイデアの募集をして様々なイベントを一緒に行ってはいかがでしょうか。とのご質問にお答えをいたします。昨年パノラマパークを利用した団体は教育関係で42団体、福祉関係で10団体いらっしゃいます。福祉関係では自閉症のお子さんをお持ちの親の会“わっとな”なども定期的に利用をしていますし、様々な団体との連携した取り組みが可能だと思います。木育につきましても、地元のライオンズクラブが実のなる木1,000本プロジェクトと称して栗の木やぶどうなど、植樹に取り組んでいただきました。花畑の会、海側にはみんなでつくる森があり、団体で植樹したり、木の観察会を行うことも可能です。パノラマパークでは自主的なイベント開催申し込みを、いつでも受け付けていますし、さらに、現在リニューアルしているホームページが、かなり見やすく親しみやすいものになります。これらを活用して今後とも様々なイベントの開催に取り組んでまいりますので、さらなる提案ご協力をお願いをいたします。以上であります。よろしくお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 道との協議で予算化が困難って、もし設置するとしたら道が予算を出すということになるんですか。すいません。

○公園緑地推進室長（半谷広志君） 議長、公園緑地推進室長。

○議長（能登谷正人君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（半谷広志君） 平成19年、20年当時なんですけれども、公園の事業というのが、造成事業がまだ動いておりまして、その中で地元の要望ですとか、いろんなもの話し合いが持たれています。で当初の工事の予定になかったものにつきまして、残予算の中でどうするかということもいろいろ話合っていました。基本的には道立公園ですから道の施設ということで、道の方に要望するというのが建前だと思うんです。ただ当時の残予算

の中では予算付けは無理だということで、道の方から一度断られておりますので。改めてまた、例えば道に申請するとか、そういう段階ではないと思います。もしどうしてもとなれば町の方なりどこかで、許可をもらって設置する形になるのかなという気はいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 残予算で出来ないということは、かなり高かったということなんでしょうか。その金額が。もし外に付けようという場合。

○公園緑地推進室長（半谷広志君） 議長、公園緑地推進室長。

○議長（能登谷正人君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（半谷広志君） 当時も作るとすれば、かなりがっちりしたものを作らなきゃならないということと、それなりに長持ちするものを作らなきゃならないということで、かなり数100万単位の金がかかるだろうということで、あきらめた経緯もあります。でそれではということで、町の方で別に予算付けをしまして、パノラマ館の中にずっと写真で撮ってる噴火湾の全景のパネルを設置したという経緯がありますので、そこら辺でよろしくお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 仙台の公園なんかに行くと、上から公園が見えるところがあって。本当にこれくらいの大きさでしっかりしたもの立てて、確か60万ぐらいで出来たと私は聞いたことがあるんですけども。そんなにこう素晴らしく立派なものじゃなくても、素晴らしい景色がそこにあるので。ここには本当に、こう線で外郭書いて名前くらいな程度で良いと思うんですけど。やっぱりとても時間が余裕があって、中も外もゆったり見れる人はいんですけど、外の景色見て帰る時には解説板があった方が良いと思うので。今すぐ付けなさいとかそういうことではないですけども、今後予算等検討しながら、より安く、より良いものが出来たら設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○公園緑地推進室長（半谷広志君） 議長、公園緑地推進室長。

○議長（能登谷正人君） 公園緑地推進室長。

○公園緑地推進室長（半谷広志君） すいません、私もっと大きなものを考えておりましたので、どうせ作るのならがっちりしたものをという認識もありました。でこれにつきましては、道立公園の中でもありますので、定期的に道の方とは運営協議会ということで、指定管理者の町と道と、あとPFIも入って話し合う機会も年に何回か持たれています。そういう中で話題提供ということで、何とかお願いできるものであれば、道の方に要請してみるなり、いろいろ手はつくしたいと思います。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 良かったです。あのイベントの方も先ほどたくさんやられていて、子供たちが本当に夢を持って過ごせる場所なんだということが確認できました。

それで、次の質問は、子ども達に夢と希望を。ということで続けていきたいんですけども。11月5日に行われた少年少女ゆめ議会では、高校生議員になるほどと思う質問をしていました。しかし答弁は、気持ちは分かるが財政上難しいという寂しいものでした。ゆめ議会ですから、もっと夢のある答弁をしてほしいと思いましたが、その夢のような答弁が、町民から決定したかのような誤解をされても困るという思いはあったと思います。そこで、今後ゆめ議会をもっと進化できないかという、そういうふうにも思ったんですけども。教育委員会単独主催ではないので、ゆめ議会とは別に、中学生高校生に住民主体のまちづくりの意識を持ってもらう取組はできないでしょうか。

自治基本条例ができ、協働のまちづくりに向けていろいろな取り組みがされていますが、町民の中には一生懸命取り組んでいる方もいらっしゃいます。しかし、そんなことは行政に任せておけばいいと考えている方も、まだいらっしゃいます。そこで、まちづくりは行政だけに任せるのではなく、町民が積極的に考え、共に取り組むものであるという住民自治を理解するための仕組みづくりが必要だと思います。例えば長野県茅野市では「chuk oらんどチノチノ」という中学生高校生世代の子供たちが集まって勉強したり、ダンスやバンド練習をしたり、卓球などのスポーツやコンサートなどのできる施設があります。茅野市ではこの施設的设计段階から中高生の意見を取り入れ、中高生で運営委員会を作り、企画・運営を任されています。私も行ったことがあるんですけども、大人は入館禁止なんですよね。それで遠くから行ったので、子供たちのいない時間にこっそり見せてくれますよって、見せていただきましたけれども。もう掃除も全部徹底されていて、それも全部その運営委員の中学生高校生がやってるってことを教えていただきました。

今回のゆめ議会で熊石の福祉センターを開放するという意見もありましたが、人件費がかかるというふうなお答えでしたけれども。すぐにそのように言うのではなくて、月に1度でも2度でも、こうした取り組みを行ってみるなど、そのために中高生としっかり話し合っ、行政が丸抱えではなくて自分たちも企画・運営にかかわりながら協働のまちづくりを理解し、体験し、実践していく仕組みづくりが大切だと思います。その取り組みの始まりとして、次代を担う中高生が八雲町の現在、未来をどう見ているのか。どのように考え、何をしたいと考えているのかなど、議論する場をつくることで八雲町を担う貴重な人材が育つことに繋がるとは思います。いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは2点目の「子供たちに夢と希望を」についてお答えをいたします。八雲町は町民主体の自治を実現するため、普遍的なルールを定め、自治基本条例を制定し、平成22年4月1日から施行するとともに、平成24年3月に協働のまちづくりを進めるための基本指針である「八雲町協働のまちづくり推進プラン」を策定し、町民とともにまちづくりを推進しております。町民主体のまちづくりは、町民参加のもとに進めることが大切であり、自治基本条例の精神や町民参加の必要性を、特に次代を担う子どもたちへも浸透させる必要があることから、平成24年度からは小学校6年社会科と中学校公民のテスト

を作成し、八雲町の自治について学ぶ機会を作っているところでございます。八雲町の中学生、高校生のまちづくりへの参画の取り組みといたしましては、八雲高校総合ビジネス科の生徒が地域の食材を使ったご当地グルメ“二海おこわ”の開発を初め、八雲町がバターあめ発祥の地であったことをアピールしようと、バターあめの製造を企業と連携した取り組みをしているところであります。

また、熊石活性化プロジェクトを推進するため、札幌大谷大学の学生と熊石高校の生徒がワークショップを開いて活性化のアイデアを出し合ったり、町民に地域の魅力を取材に歩くなど、地域の住民と協働してまちづくりに取り組んでいるなど、この2つの事例は大変素晴らしい取り組みであると思っております。さらには地域と一体となるイベントの参加協力では、八雲高校の山車行列への参加や熊石地域では各神社例大祭の山車の運行や、やっこ行列への協力など、地域の文化の伝承と合わせたまちづくりへの参画の、大切な機会でもあると思っております。町民主体のまちづくりを意識させる事例として、赤井議員のおっしゃるとおり茅野市の取り組みですが、中高生世代の居場所づくりとして、中学生・高校生と住民の話し合いによって建設させた施設で、運営についても子どもたち運営委員会と市民サポート委員会との合同で行っている素晴らしい事例であると思っております。

八雲町といたしましても、将来に向けて町民主体のまちづくりを推進するためには、未来の八雲町を担う中学生・高校生が、まちづくりに参画している実感が大切で、気運を醸成するための機会として、議論をする話し合いの場をつくることも大切だろうと思っております。

今後、教育委員会とも連携をとりながら、例えば、町長と中学生・高校生の生徒会役員と対話する場など、まずは行政と生徒との話し合いができる機会の制定を、赤井議員のご助言も頂戴しながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 話し合いの場の設定を検討していただくというお答えをいただきましたので、楽しみにしています。ただ、私2年前に、町長いらっしゃいませんでしたけれども、一般質問して、でその時に検討委員会を立ち上げて検討しますというお答えを、町長からも課長からもいただいたんですね、その時に、でその後、その検討委員会どうなりましたかって聞いたら、その各課で、その課でもう話し合っただけで提案はなしになりましたという、簡単にその却下されていたということが後で分かったので。ここで検討しますということに安心せず、大変申しわけないんですけど町長。もう一度その、検討してくださるのはどのような形でね、例えば担当課はどういう課だとか、いつごろまでについて、そこら辺は絶対やりますよっていう意味ではなくて、検討するというのは本当にどういうメンバーで。

（何か言う声あり）

○8番（赤井睦美君） そうそう、先輩議員が検討するというのは、やらないという意味だからというふうに教えられたんですけども。そういうのも含めて、検討していただくのはどのような形で、大体いつごろまでに。良い悪いも別として、その、やるっていう結果ではなく、どのようにいつごろまでに検討してくださるのか、お教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、検討するというのは町長と中学生と高校生の会話ということであると思います。私はですね、この就任してすぐにですね、たまたま八雲高校の事務の中っていうんですか、仲のいい同級生もいましたので、この方を通じてですね、高校生のその生徒会の役員と話し合いとか、いろんなまちづくりの話が出来ないかっていうことで、一応話をさせていただきました。ところがですね、これなかなか難しいことでありまして、先生の対応だとかもありますので。これ中学生につきましてはですね、八雲の教育委員会とまた議論をしながら、また、その高校生については道教委とまた検討しながらですね、やはり慎重にですね対話の場所をつくってまいりたいと思いますので。これいつまでということですね、言えませんけれども。努力をしながらですね、八雲の未来を担う中学生・高校生に対しまして、私もですねいろんな話し合いしていきたいとも思いますので、よろしくご理解をお願いをいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 私たち広報広聴委員会では高校生との話し合いっていうの出来たんですけれども。だからそういうことをいろいろお互いに情報交換しながらやれたらいいなと思います。で、今後八雲町として、その話し合いをする時にぜひ具体的な方向性を示してほしいと思うんですね。例えば町長と話し合いましたって。こんな意見が出ましたって。で、それをどう活かすかは今後検討しますだけであれば、子供たちが実際自分たちの言ったことがどう活かされたのかを確認できませんし、それから言いつ放しで、その言った方にも責任はあると思うんです提案する以上は。そこら辺が言いつ放しになって無責任な状態になってしまうと、住民自治ということから外れると思うので。その自分たちの意見がちゃんとまちづくりに活かされる、そのために自分たちも行動するという、そんな方向を作っていただきたいと思うんですね。

例えばニセコ町では、まちづくり基本条例第11条の中に、「満20歳未満の青少年及び子どもはそれぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利を有する」と規定して、子どもたちのまちづくりへの参加を積極的に推進しています。でその具体的な事業として、平成13年度から小中学生まちづくり委員会というのを作って、学習調査ワークショップを行って、ニセコのまちづくり物語、それからニセコ未来新聞というのを作って全戸配布したり。それからニセコの食材を使ったオリジナルメニューを考え出して、それを全町の小中学校の給食に出したり。それからそういうふうにして着実に、子供たちの知恵や意見がまちづくりに反映されているそうです。取り組みも年々回を重ねますので、ニセコの最初は自然生態調査から始まったんですけども、ニセコの景観だとか、地産地消、ごみ問題など幅広いテーマに取り組んでいるということです。あと帯広市でも中高生にアンケートをとって、その結果を総合計画に活かすという取り組みもしていますし。埼玉県富士見市では中学生のまちづくり未来会議っていうのを行って、市長との意見交換をして、それを第5次基本構想の中に取り

組んでいるという、そういうやり方もしてるんですけども。どのやり方がいいかというのは八雲町として考えていただくことにして、やはりどんな形でその結果を活かすかということ、きちんと明確にさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、赤井議員からいろんな意見をいただきました。これはですね、本当にこれからですね、私たちが検討してしっかりとですね、やってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） そうなんです。ちょうど11月に八雲中学校の3年生を対象に講演会があって、そのときにアンケートを、その講演会に関するアンケートをとったんですけど。一番最後に八雲町がどんな町になってほしいですか、そしてそのためにあなたは何をしたいと思っておりますかという項目を作ったんですけども。一番多かった答えが、ごみがなくて自然豊かなきれいな街。そして、そのために自分たちがごみ拾いをするとか、ぼい捨てをしないとか、ごみ箱の設置をするとか、看板を作るとか、そんな意見がいろいろ書かれていました。100人以上の子供たちが真面目に答えてくれたアンケートでしたけれども、やっぱり子供たちは八雲町が好きだから、有名になってほしいっていう意見もたくさんあったんですけども。そういうふうな、この子供たちのそういう気持ちをまちづくりに活かすことで、八雲町はもっと明るく元気になると思うんですね。で山形県遊佐町で小野寺さんっていう方が町長だった時に、3年ぐらい前まで町長していたんですけど、八雲町にも講演でいらしていただいたんですけど。その方が2005年から、中高生の中から選挙で町議と町長を選んで、中高生の視点でまちづくりの取り組みを行うっていうことをしています。そして、事業の狙いは自分達の代表選んで政策を実現していく過程を通じて、中高生が民主主義を体験、学習して社会の構成システムを学ぶ。若者の視点による町政への提言や意見を町が積極的に取り上げることを通じて、若者の町政への参加を促す。そして関係者すべてが町政に対する若者の意見を学び、若者たちが社会システムや民主主義を学ぶという総合教育の場としているということでした。で一番驚いたのは、その少年議会に事業予算45万円がつけられていて、子供たちがその45万円の予算で、今年は何をすべきかっていうことを中学校・高校で話し合っ、て、それを実現していくんですね。で八雲町はここまでしなさいとは私も思いませんけれども、今もうすぐ選挙ありますけど、若者がこう選挙離れとか政治に無関心とか言われてますが、こうやって自分たちの意見も通るんだっていう事が分かれば、私はあまり政治無関心にはならないと思うんですね。今はやっぱり何を言ったって、何も変わらないんでしょうっていう、そういう感覚をどこかできっとみんなが受けていて、初めはきれいな町にしたいとか、いろんな思いがあっても、それを実現できる場所がなかったから、どうせ僕1人、私1人言ったってどうしようもならないわっていうことが、その積み重ねが、今のその政治離れになってるんじゃないかなって思います。それで先ほどの答弁で、小学校6年生の社会と中学の

公民のテキストですよ。テキストで自治を学んでしてはいますけれど。そういうところも、ただ座ってこう聞くのではなくて、三澤さんの質問にもありましたけれども。歴史嫌いというのは、ただ年表を覚えさせられて嫌いというのと同じで、やっぱりこう話し合って、それを実践していくっていうことで身につくと思うんですよ。ですから、最後に教育委員会とも話し合ってたてありましたが、ぜひその話し合いが実践に結びつく、そして必ず自分達にも責任あるっていう、そんなふうな取り組みをしていただきたいと思っております。検討ですけど、どんな方向で検討するかを最後によりしくお願いします。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 今、赤井議員の方から子どもさん方をどのように行政に参画させて、協働のまちづくりの意識を根付かせるかという趣旨だというふうに思います。町長の方から先ほど申しあげましたように、教育委員会と協議しながら対話の場を設けたいということでございますので。担当としましてはですね、27年度中にですね、その仕組みをですね、どういった形がいいのか、もう少し内部で検討しまして、先ほども言ったように教育委員会を無視して出来ることではないというふうに思っておりますので、十分協議を重ねて子供たちの意見をですね、行政に反映できる仕組みを作らなきゃいけないだろうなというふうに思っております。

自治基本条例を所掌する町民委員会の方からもですね、子供のうちから自治基本条例をきちっと根付かせる仕組みづくりも必要だろうということで、ご意見もいただいておりますので。それらも踏まえると、きちっとその辺の仕組みをですね、取り入れていかなきゃいけないだろうなというふうに思っておりますので、是非頑張って取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○8番（赤井睦美君） 楽しみにしています。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問は終わりました。

これをもって通告の一般質問は全部終わりました。一般質問を終結いたします。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

次の会議は、明日午前10時の開議を予定しております。

〔散会 午後 1時26分〕